

東広島市教育委員会定例会（令和7年6月）議事録

1 日 時 令和7年6月23日（月）午後4時00分～午後4時55分

2 出席者

（1）教育長 市場教育長

（2）委 員 渡部教育長職務代理者、京極委員、島本委員、棚橋委員、柏崎委員

（3）事務局 【学校教育部】

片岡学校教育部長、榊原教育参与、神笠教育監、武上学校教育部長次長兼教育総務課長、細本教育総務課施設安全担当課長、鷹橋学事課長、西村指導課長、徳満指導課参事、今井指導課参事、郡司教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

福光生涯学習部長、神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長、大内スポーツ振興課長、手島生涯学習部次長兼文化課長、坂木青少年育成課長、尾畑生涯学習課課長補佐兼地域の学びの企画係長兼管理係長

（4）書 記 大石主任主事

3 場 所 本館3階 303会議室

4 議 題

（1）議案事項

議案第15号 令和7年第2回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

【非公開】

（2）報告事項

報告第33号 令和8年度主要事業に係る提案活動について

報告第34号 令和7年第2回東広島市議会定例会について

報告第35号 GIGAスクール構想の進捗状況等について

（3）その他

ア 第37回東広島市民スポーツ大会（陸上の部）の結果について

イ 「富田伊織 新世界『透明標本』展」の開催について

ウ 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後4時

○ 市場教育長：それでは、定足数に達していますので、令和7年6月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、京極委員と柏崎委員でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議の進行でございますが、議案第15号は、議会の議決を経るべき事件

の議案を作成する場合の意見の申出に関することとして、東広島市教育委員会会議規則第18条第1項第3号に当たるため、非公開として審議したいと思います。委員の皆さんの意見を伺いたいと思います。

いかがでございましょうか。

それでは、議案第15号は非公開として、その他の報告に続いて最後に提案させていただきます。

よろしく願いいたします。

報告第33号 令和8年度主要事業に係る提案活動について

- 市場教育長：それでは、報告事項からですが、報告第33号 令和8年度主要事業に係る提案活動について、説明をお願いいたします。
- 武上学校教育部長兼教育総務課長：それでは1ページをお願いいたします。

令和8年度主要事業に係る提案活動についてです。

1の概要にありますように、国の概算要求の時期に合わせ、国会議員、国及び広島県に対し、提案活動を行うものでございます。

2の提案先及び提案時期は、記載の通りでございます。

3の提案方法につきましては、訪問又は郵送等により実施することとしております。

4の提案項目ですが、2ページをお願いいたします。

学校部活動の地域展開に係る財源確保についてでございます。国は令和8年度から13年度までを改革実行期間と位置付け、休日の全ての学校部活動における地域展開の実現を原則とする方針を示しております。

本市におきましても、令和9年度からの本格実施を予定しておりますが、指導者の確保や生徒の移動支援などに多額の費用を要し、自治体単独での対応には限界があります。このため、国や県に対し、学校部活動の地域展開に必要な指導者報酬、移動費、運営費等に係る財政支援制度の創設、拡充を提案するものでございます。

3ページをお願いいたします。学校施設の長寿命化に対する財政支援の拡充についてでございます。下の表になります。全国的に学校施設の老朽化が進む中、

本市におきましても、今後10年間の工事費だけで約430億円を要する見込みでございます。

2段目の表になりますが、本市が見込んでいる1㎡当たりの工事単価は35万円ですが、国の財政支援は、①の建築単価が31万円余となっており、交付金算定割合などを乗じると、実質的な支援額は④7万円余にとどまっています。

このため、国に対し、長寿命化改良事業に必要な予算の確保と財政支援の充実を要望するものでございます。

4ページをお願いいたします。外国につながる児童生徒への支援についてでございます。

本市では、広島大学等への留学生や外国人就労者の増加などにより、外国につながる児童生徒の割合が高く、今後も増加が見込まれます。

外国につながる児童生徒は、国籍や日本語習熟度、生活習慣の理解度に個人差があるため、きめ細かな支援が必要でございます。現状では、指導や支援に充てる措置時間が十分とは言えません。このため、県に対し、県費講師（非常勤職員）の措置時間数の増加を要望するものです。

5 ページをお願いいたします。不登校等児童生徒への支援でございます。

不登校児童生徒の増加に伴い、学校だけでなく、福祉機関等との連携や、多様な学びの場の整備が求められております。誰一人取り残さない支援体制の構築と学びの場の充実に向け、スクールソーシャルワーカーの増員と、スペシャルサポートルームの設置を要望するものでございます。

6 ページをお願いいたします。生涯学習施設の長寿命化に対する財政支援の拡充でございます。下の左側の表をご覧ください。施設の長寿命化に伴う財政負担が多額となる見込みでございます。生涯学習環境の地域間格差を抑制していくためには、既存施設の機能維持が必要であり、これらの施設の特徴化や運営を図る中で、耐震基準などの法令への適合や、環境への配慮などを行うための費用が増大化しております。こうした状況を踏まえ、これらの費用に対応できる新たな補助制度の創設や、交付税措置率の引き上げ、交付対象の拡大などの財政支援の拡充を国へ提案するものでございます。

7 ページをお願いいたします。特別な配慮を要する子どもへの総合支援制度の創設でございます。本提案は、学校教育部、生涯学習部、健康福祉部、こども未来部の4部が合同で提案するものでございます。はじめに、現状と課題等でございますが、全国的に配慮を必要とする子どもが増加しており、保育施設・小中学校・放課後児童クラブ・放課後等デイサービスなどにおいて、成長段階に応じた切れ目のない支援を行うには、制度ごとの対応では限界があります。このため、各制度の共通課題である専門的知見を有する人員の確保や育成、施設整備など、各省庁の垣根を越えて一体的に見直し、新たに総合的な支援制度を検討する必要があることから、特別な配慮を要する子どもへの総合支援制度の創設を提案するものでございます。

令和8年度主要事業に係る提案についての説明は以上です。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

○ 島本委員：ありがとうございます。いくつか提案が出ていますが、優先順位や何割くらい提案が採用されるかなどの目安はあるのでしょうか。

○ 市場教育長：優先順位と採用の可能性についてのご質問です。

○ 片岡学校教育部長：学校教育部関係の優先順位としては、学校部活動の地域展開、外国につながる児童生徒への支援、あるいは不登校関係でのスペシャルサポートルームの設置が優先順位が高いと思っております。どの程度採用がされるかの

目標は設定していませんが、できるだけ本市にとって有利になる制度、財源を確保していきたいと考えております。

- 福光生涯学習部長：生涯学習部としては、この度提案したものの中で障がいのある子どもたちの放課後児童クラブについて課題になっています。例えば、学校では不自由なく過ごしているが、いきいきこどもクラブでは、介護支援を受けられる状況にはあるが、保護者、子どもにとっても支援員にとっても負担が大きいということで、新たな制度を創設することが優先度の高い項目と考えています。
- 京極委員：4ページの外国につながる子どもですが、国籍がすごく多様ですね。対応することができる人数の先生は確保できているのでしょうか。
- 鷹橋学事課長：教職員を確保することができているかということについてですが、県の教育委員会から、日本語指導学級として、加配教員をもらっており、その加配教員が充てられている学校については教員を配置することができておりますし、県費の会計年度任用職員として非常勤講師が県から措置されている学校についても人員を配置することができております。しかしながら、それが十分ではないというところで、県の教育委員会に追加の措置を求めるものでございます。
- 市場教育長：様々な国の子どもがいるが、そうした子どもに多様な支援ができるかといった点ではどうですか。
- 鷹橋学事課長：最も多いのが中国籍の子どもで、それからインドネシア、アフガニスタンなどおっしゃったように国籍は様々です。そういった場合にはいきなり学校に子どもたちを預け入れるとなると難しい状況になります。本市におきましては、学校に入る前に、日本語初期指導教室というものを市で設置して20日間ほど学校ではない別の場所で指導に当たっております。少しずつ学校の生活や日本語を教え、保護者の不安なども聴き取って対応に当たっているところでございます。
- 京極委員：今おっしゃったような入学前の対応がすごく大事だと思います。できれば期間がないと、20日間ではなかなか難しいと思うのですがいかがでしょうか。カリキュラムを見直すことも必要であろうし、小・中学校に入って切れ目のないサポートも必要となると思いますがどうでしょう。
- 西村指導課長：日本語初期指導教室の期間について、この20日間では、学校生活が円滑に進むことを第一の目標として行っています。平仮名などの基礎的な日本語を習得させて、その習得度合いを学校に引き継ぎ、学校は、個別の指導計画を立て、その子どもに何が必要かを考えてカリキュラムを立てて指導しているところです。おっしゃるとおり、日本語初期指導教室の時間だけで力がつくものではないので、きめ細かに、授業と日本語指導を通して計画的に実施しているところです。
- 京極委員：ありがとうございます。大変なことと思いますがよろしくお願いします。

- 島本委員：いろんな制度ができてよいことだと思うのですが、指導する先生については、県費の非常勤講師というのは教員免許がないとできないのですか。
 - 鷹橋学事課長：おっしゃる通り、教員免許状を有してる者が指導に当たることができるようになっています。
 - 島本委員：例えば免許状はないけれども外国に行って生活をされて戻って来られた方は語学や生活習慣の指導ができるのではないかと思います、免許状がないとできないとなるとますます人が足りないなと感じます。一般家庭の方も含めて枠が広がるといいなと思います。優秀な人材はいらっしゃると思います。
 - 西村指導課長：免許状を持っていらっしゃらない方は日本語初期指導教室勤務していただいて、指導を行っていただいているところです。小学校、中学校の非常勤講師は、日本語を教えているのですが、例えば国語や算数の教科を通して日本語を指導するなど、教科と日本語を合わせたような指導をしますので、免許状が必要な状況となっています。
 - 渡部教育長職務代理者：施設の長寿命化ですが、この23の項目のところ、建物の老朽化は学校の生徒や児童が出て行って、そこを地域の高齢者の方に利用してもらうということが本市でも各地で見られるわけですが、実際問題として、体育館が空いたときに体育館を皆さんで使おうというのは種目が結構限られるんですね。ペタンクとか色々な大人数でするスポーツには向いているのですが、実際にはそういったスポーツをできる人というのは元気な人が多いんです。本当に身体を鍛えたり、長寿化の時代に少人数でも正しくトレーニングの仕方を学ぶ場所が大変大事だと思います。ですから、体を鍛えるというとマシンを使ったり重量を持ち上げたりということをイメージされるのですが今流行っているのはノンウエイト・トレーニングといって、要するに道具を使わないですね。バーベルと、ダンベルは選手が使うものでおじいちゃんおばあちゃんはあぁいったものはやらない。ですから、重い道具を使わないでできるノンウエイト・トレーニングという方法や自重負荷法、最近テレビ番組で色々なやり方を若い人向けにやっていますが、それを高齢者ができることが大変大事なことです。そのためには、あまり大きなスペースよりも教室が空いたらそこを畳の間にするとか、床に寝転がって運動ができるようなスペースを用意した方がはるかに現実的だと思います。
- もう1つ、指導者が必要になりますが、指導者も本市では生きがい健康体育大学などで年間何十名も指導者を育成しています。ただそういった人たちがどこで活動をすればよいのかわからない。マッチングをよく考えた上で、冬は暖かく夏は涼しいようなスペースがあれば、体育館に冷暖房を入れるよりも実用的だと思いますので検討をお願いします。
- 棚橋委員：2ページの部活動の地域展開に必要な様々な経費への支援制度の提案についてお尋ねしたいのですが、部活動の地域展開についてはずっと、どうやって拡張していくか、どうやって実現していくかが喫緊の課題としてあるわけですがけれども本市でも段階を追って計画をしているというのが今までの回答です。本市の

計画が、この支援制度の提案の一部又は全部が採用されることを前提に進むものなのか、簡単にいえば、国から、国も財政が厳しいのでそれぞれの自治体でなんとかしてくれという話になったときに、現在の本市の計画は順調に進むのか、それともやはり厳しいものがあるのかそういった目途を教えていただければと思うのですが。

- 神笠教育監：ありがとうございます。国は、8月の令和8年度概算要求で、地域クラブの認定要件や受益者負担の水準を示してまいります。本市としてはそれを受けて今年度の推進方針、来年度に向けて地域クラブの立上げの準備等を考えています。国が方針、受益者負担の範囲を慎重に見極めたうえで市としては方針を示していくというのが現状でございます。
- 棚橋委員：承知しました。ありがとうございます。
- 柏崎委員：ありがとうございます。私も部活動のところが気になったのですが、現状と課題のところで、保護者が考えているところと同じところをしっかりと捉えてくださっているのがありがたいなと思いました。対応状況のところでモデル事業を実施して、その後今年アンケートを実施というスケジュール感になっていると思いますが、現状が全く見えてこない感じで保護者としては少し不安です。今の現状がどのようになっているか大まかでよいので教えてください。
- 神笠教育監：ありがとうございます。現状ですが、地域、大学、団体と連携したモデル事業ということで、これまで地域連携モデルとしては志和地域の志和小・中学校で学校運営協議会を中心とした取組みをしているところです。今年度は7部活に11名の外部指導者を配置して取り組んでいるところです。大学連携モデルにつきましては、西条地域では広島大学と連携をしております。黒瀬地域では広島国際大学と連携して、今年度は西条中学校、向陽中学校、松賀中学校、中央中学校、黒瀬中学校、高屋中学校、高美が丘中学校、河内中学校の8つの中学校の26部活に36名の外部指導者を配置しているところです。競技団体連携モデルでは、バスケットボール協会、剣道協会、柔道連盟と連携して、今年度4中学校の4部活に5名の外部指導者を配置しています。成果としては、専門的な指導をしていただけるということで生徒の意欲や技術力の向上につながっており、先生方にとりましても、中には専門でない部活を持っている方もいらっしゃるもので、そうした先生にとっては心の負担軽減にもつながっています。地域連携モデルにつきましては、地域の指導者が関わってくださっているので、地域内でのつながりが深まって、あいさつも盛んになっているという声も聞いております。現状としては以上でございます。
- 柏崎委員：ありがとうございます。今のところ3つのモデルをメインに各学校に合ったスタイルに広げていく感じになるということで把握しておいたらよいでしょうか。
- 神笠教育監：モデル事業の中で多くの外部指導者の方が関わっておられます。今後地域展開する上での課題は受け皿と指導者の確保、特に指導者の確保であり、今関

わってくださっている外部指導者が指導をしていただけるような方向でこれから調整を図ってまいりたいと考えております。

○ 柏崎委員：ありがとうございます。目標が迫っているのも、また保護者の皆さんにも状況が見えるようにしていただけたらと思います。

○ 市場教育長：よろしいですか。

報告第34号 令和7年第2回東広島市議会定例会について

○ 市場教育長：次に、報告第34号 令和7年第2回東広島市議会定例会について、説明をお願いいたします。

○ 片岡学校教育部長：それでは令和7年第2回東広島市議会定例会について報告いたします。資料の8ページです。現在開会中の市議会定例会は、今週26日までが会期となっています。2の一般質問ですが、先週17日から20日まで行われました。

また3の議案と記載のとおり、教育委員会関係として3件の報告を行うとともに、4件の議案が現在審議されています。

9ページをお願いします。この表は一般質問のうち教育委員会関係の質問を一覧にしたものです。学校教育部の関係で10人、生涯学習部関係で3人の議員から御質問を頂いております。

それではまず学校教育部関係の質問答弁のうち、主なものを説明させていただきます。

まず、飛びまして14ページをお願いします。上田議員からですが、食と農を真剣に考えるときが来ているとの御指摘のもと、学校給食における地場産農産物の活用について、教育と産業の両面からの市の考えを問うご質問を頂きました。

この質問に対し、まず、教育的な意義として、子供たちが地元の米や野菜を通じて自然の恩恵や、身近な人々の働きに触れることで、食への感謝や郷土愛が醸成されると答弁しました。次に産業的な意味につきましては、農業者にとって給食の出荷が活力やモチベーションのアップにつながり、計画的な生産や安定した販路の確保が可能になることで、経営の一助になるとしています。さらに地場産農産物は輸送距離が短いため、コストの低減や精度の向上が期待でき、量販店などへの新たな販路拡大にもつながります。これによりまして農業者の所得向上にも寄与することから、市では引き続き地産地消の推進に取り組んでいくとお答えしています。

続けて16ページをお願いします。重森議員からは、理系人材の戦略的育成と女子の理系進学促進について御質問を頂きました。

17ページをお願いします。答弁です。まず理系人材の戦略的育成についてです。産学の連携によりまして児童生徒が科学技術分野に関心を持つ機会を提供することが重要と考えています。教育委員会では、大学や企業と連携し、科学の芽育成講座や遠隔授業などを充実させ、理系への関心を高めていきます。また中学校での職業人による講話や、職場体験などのキャリア教育の充実に加え、半導体技術者など専門人材の活用も検討しているとお答えしました。

18ページをお願いします。中ほどになりますが、次の女子の理系進学促進についてです。理系分野で進学する女性の割合が依然として低い現状を踏まえまして、女性講師の登用や、女子の興味を引き出す講座の充実に取り組みます。さらに広島大学では、女子中高生向けの理系進路選択応援プログラムを開始される予定で、女子生徒が理系をより身近に感じられるよう、支援を進めていくとお答えしました。

続けて22ページをお願いします。坂元議員からは、命を守る教育に関する本市の取組みについて御質問頂きました。23ページをお願いします。答弁です。本市では、命を守る教育を教育振興基本計画の中で、命を大切にする教育の推進と位置付け、トライアングルプランに基づき、道徳教育や教職員研修、相談体制の整備などを進めています。令和5年のプラン改定後は自殺予防プログラムに基づく心の授業や、1人1台端末を活用した生活相談アンケート、さらに今年度からは、24時間対応のチャット相談を導入するなど、支援の充実を図っています。中学校では、養護教諭が児童生徒に寄り添いながら相談対応を行っています。また、産婦人科医による講演や、赤ちゃんとの触れ合い体験を通じて、思春期における健康教育にも力を入れています。

24ページをお願いします。相談しやすい環境づくりとして、複数の手段で悩みを把握し、いじめ防止委員会などによる組織的な対応を行っています。また、教職員には、心の授業に関する研修や、スクールカウンセラーによる研修を実施し、あわせてストレスチェックやメンタルヘルス相談などにも、取り組んでいるとお答えしました。

次に26ページをお願いします。向井議員からは、多文化共生の観点から、小中学校に在籍する外国人児童生徒への対応についてご質問を頂きました。答弁です。本市の外国籍の児童生徒は、令和7年5月1日現在で422名と増加傾向にありまして、アジアを中心に多様な国籍や文化的背景を持っている児童生徒が増えています。西条町、八本松町、高屋町を中心に、市内30校に在籍しており、きめ細やかな支援が求められています。支援策としては、大日間もない児童生徒を対象に日本語初期指導教室を開設し、学校生活への適応をサポートしています。また日本語指導コーディネーターが家庭との連携や学校との調整を行っております。さらに、翻訳機や通訳支援のほか、放課後の日本語広場、U18の実施、継続実施など、居場所づくりにも取り組んでいます。

27ページです。最後のあたり、一方で言語や文化の違いから孤立感を抱く児童生徒や進路に不安を感じるケースも見られまして、支援の多様化、柔軟化が課題となっています。教育委員会では今後も日本語指導の充実を図るとともに、家庭や関係機関等の連携を図り、一人一人に寄り添った支援の充実に取り組んでいくとお答えしました。

続けて少し飛びまして、35ページをお願いします。ご質問は、教育現場におけるAI活用についてです。答弁です。まず、教育現場へのAI導入についてで

す。今年度は、黒瀬中学校をモデル校として、A I を活用した英語教育の研究に取り組みます。生徒がA I と会話し、フィードバックを受けることで、話す力の向上を目指しています。次にA I 採点システムについてです。

36ページをお願いします。本市では、既に市内14の中学校であるA I 採点システムを導入しており、採点時間の短縮や、集計ミスの防止といった効果が見られています。これによりまして教員の負担軽減にもつながっているとお答えしました。

次に最後ですが、37ページです。ご質問は地域農業を守るために自治体ができることについてです。

38ページをお願いします。答弁では、学校給食の食材を農家と直接契約することについて、本市では、学校給食に使用する米は東広島産を使用しており、地元野菜についても、供給拡大システムを活用しながら地産地消を推進しています。直接契約には既存の供給体制との調整が必要ですが、農家支援や食の安全の観点から、他の自治体の事例も参考にしつつ、新たな調達方法について検討していくとお答えいたしました。学校教育関係は以上です。

○ 福光生涯学習部長：続いて生涯学習部からご説明させていただきます。

生涯学習部に対しては、3人の議員から6件の質問がございました。まず41ページをお願いします。学童保育についてのご質問です。質問は、主に4件、学童保育のニーズの推移と今後の見通し、それから待機児童の状況、待機児童解消に向けた対応、少子化による民間施設への存続の懸念というご質問でした。お答えいたしましたのは、学童保育の利用児童数は年々増加していて、今後5年間で約650人の増加を見込んでいるということ。そして実質的な待機児童は現在55人で主には高学年児童が対象になっていること。3点目、民間クラブの増設を進めていまして、令和7年度には計29クラブが開設される予定です。少子化による民間施設の存続困難は現時点では想定しておりませんで、今後も民間の力を活用しながら質の向上を図ってまいります。

続いて、43ページをお願いします。学童保育の夏季休暇中の昼食の提供についてということで、2点質問を頂いています。昨年度の利用率が2%と低かったことに対する見解と要因の分析について、そして、アンケート結果を踏まえた改善策の検討状況を聞かれています。答弁いたしましたのは、昨年度は2つの事業者による試験的な昼食提供を行った結果、利用率は2%にとどまったと。利用しなかった理由としては、急なキャンセルができないようなものであった。そして、内容に比べて料金が安いという割高感という要因分析をしております。それから、今年度も昼食提供を継続予定で、事業者や情報交換、ヒアリングを通じて、改善を図ってまいります。また新たに安芸津地域も対象に加えて、3つの事業者で、今年度昼食提供を実施します。

続きまして、45ページをお願いします。高屋情報ラウンジについての質問でございます。高屋情報ラウンジは開設して2か月経ちましたけども利用状況とニー

ズの把握について、そして、図書館の開館時間を早めることについてということでご提案がございました。利用状況ですけれども、開館から約2か月で延べ2万人以上が利用されていて、利用者の多くはやはり西高屋駅ということで中高生が多いので、利用者の多くが中高生で、図書の閲覧であったり、自習であったり、部活動のミーティングなどで利用されています。アンケート結果では、開館時間の拡大を望む声が多くて、また、静かな空間とイベント開催の両立が求められています。そして開館時間について、早めてほしいというご提案でしたけれども、それに対して、現在は平日が午前10時から午後8時まで、土曜日が午前10時から午後6時まで、そして日曜日祝日をお休みにしてるんですけれども、この度、夏休み期間である8月と、通常期の9月、この2か月間を試験的に、午前7時半から午後8時まで開館する方向で検討しています。この試行を踏まえて、検証して、10月以降の継続につなげていきたいと考えております。

続きまして、47ページ、地域センターの活用について、生涯学習部関係分といたしましては、地域センターの講座の主催講座の実施状況について、そして地域住民の声を反映した講座を実施すべきだという提案をいただいております。答弁といたしましては、地域センターの講座1センター当たり約12講座、80回開催しております。参加者のほとんどの71%が高齢者というような状況になっています。そうしたことを踏まえて、若者や働く世代向けの講座、例えば、文化、スポーツ、子育てなどの講座も取り入れて、多世代交流を促進する講座の実施を進めていきたいとお答えしております。

続きまして、49ページをお願いします。中央図書館の利用促進についてということで、質問が3点ありました。1点目は、図書館を学びや憩いの場としてどういうふうに認識しているのか、改善の可能性があるのか。2点目は、市民参加型のイベントや講座を充実させてはどうか。3点目は中央図書館にカフェなど交流できる居場所の導入の予定はあるかという質問でした。答弁といたしましては、図書館が心の豊かさを求める時代において、学びや交流、創造活動の拠点としての役割が期待されているということ。市民参加型の講座については、イベントとして年間約150回開催されていますけれども、今後も地域団体や企業と連携しながら、充実を図ってまいります。そしてカフェの導入なんですけれども、採算性の課題があるために、慎重に検討する必要があるということでございます。代替として、自販機や、テラス席の設置などで快適な環境づくりを進めてまいりたいと考えています。

最後に52ページ、中高生の学ぶ環境の確保についてということで、中高生の自習する場所が少ないんじゃないかといったご指摘でした。今自習を自粛してもらっているんですけれども、中央図書館で自習させてくれないかという提案がございました。それに対して、答弁といたしましては、例えば館内に、閲覧する人が優先で、空いていたら自習をしてもいいんだけど、閲覧をしたい人がいたら譲ってねという優先席を設定して、座席の余裕がある場合に、自習での利用を

可能にする方法が考えられます。まずはその利用の実態を調査して検討していくと答えております。また、柔軟な運用方法を導入することによって、公共施設の設置目的に沿った利用形態を確保しつつ、若者にとって、快適な居場所となるように図書館における取組みを検討していきたいとお答えしました。概要は以上です。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

○ 京極委員：理系教育のところについて、以前も志和小中のときに企業さんに行かせていただいたんですが、企業の努力はかなり有効だと思います。理系の教育は講座でやっても多分なかなか子どもたちは理解できないので、できるだけ実際の現場を見てそれに興味を持ってもらう方が大事なんじゃないかと個人的には思います。そうでないと、例えば最初から半導体の工場を見てもただ装置が置かれている、それだけになる。けれども大学連携、そして企業の方に実際の現場を見せていただくなど、カリキュラムにしていかなないとなかなか理系人材は育たないのではないかと。基本はものづくりをする、子どもたちが手を動かして、やりながら理解をしていくことが大事になろうかと思います。そういったところを体系的にまとめていただけたらいいのかなと感じました。

もう1点、女性の理系人材について。私は理系という言葉があまり好きではないのですが、日本は文系、理系とすごく分けるので、小学校、中学校からずっと分けますが本当は間違っていて、現在までそういった方がたくさんいて、理系といえば理系なわけです。それは置いておきますが、最近の会社も一生懸命女性を雇いたいというところは結構多くて、女性も現場で働けるようなかたちになっている会社もあると思うんですね。だからそういうところを見つけて、見せてあげないとなかなか働かないと思うんですね。通常の工場に行っても、え、ここで働くの、となってしまうのでそれをないようにしないといけない。非常にいい例が、福山にキャステムという会社があって、ネットでも社長の顔が出ていたりしているのですが、この会社は中小企業さんで私にとっては昔からある会社です。今は女性の社員の方がすごく多くて、その会社は元からいうと鑄造の工場なんですね。以前は溶けた金属を流し込んでできたものを切り取ったりする作業なので女性がなかなか働くことができるかたちではなかったのですが、これではだめだということで色々変えられてものづくりに3Dプリンターを持ち込んだり、工場を非常にきれいにして、できるだけ若い人たちが、男性も女性もないと思うのですが、働きやすい環境づくりをされて応募も多いみたいです。だからそういったところを見せてあげるといいのかなと思います。おそらく東広島にもそういう工場はあると思うので、見せてあげながら、面白いということを理解してもらえたらいいと思います。いずれにしても小学校、中学校で習っていることをベースにして教養というのはできているので、習っていることと現場である社会に出たところが乖離しているとだめなんですね。乖離しないようなシステムをつくって教

育委員会だけではなくいくつかの市長部局と、一緒になってやっていかれたらいいんじゃないかと個人的に思います。

○ 市場教育長：よろしいですか。

報告第35号 G I G Aスクール構想の進捗状況等について

- 市場教育長：次に、報告第35号 G I G Aスクール構想の進捗状況等について、説明をお願いいたします。
- 徳満指導課参事：報告第35号、G I G Aスクール構想の進捗状況等についてご説明いたします。資料54ページ、たて1をご覧ください。

まず、文部科学省においては、教育を通じて育てたい姿を、予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画する子どもとし、そのために「学びに向かう力」「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」の3つの資質・能力をバランスよく育成することとしております。また、G I G Aスクール構想を通じて、すべての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現することとしております。

このことを受け、たて3をご覧ください。これは、国がこれまでのG I G Aスクール構想の成果として挙げている項目について、令和6年度全国学力・学習状況調査における本市の状況をお示ししたものになります。まず、I C Tを活用する頻度についてですが、小中学校ともに、「ほぼ毎日」「週3回以上」活用している学校が9割近くになっており、活用の定着が進みつつあると言えます。一方で、全国平均は下回っており、今後も効果的な1人1台端末活用の日常化を図る取組みを進めてまいります。次に、「友達と考えを共有・比較しやすくなる」などI C Tの効力感について尋ねた7項目において、9割近くの児童生徒がI C Tの活用の効果を実感しております。最後に、I C T機器への肯定的認識と心理的指標の関連性についてですが、I C T機器の効力感に肯定的に回答した児童生徒ほど、挑戦心、自己有用感、幸福感等に関して肯定的に回答するといった傾向が本市においても見られます。

次に、G I G Aスクール構想を推進するにあたり、本市の取組みについてご説明いたします。たて4をご覧ください。1つ目は、I C T活用の研修の充実についてです。主に表に記載している4つの研修を通して、教員がI C T機器やソフトウェアを効果的に活用し、指導力の向上や変化する教育環境への対応力を高め、児童生徒の学びを充実させたいと考えております。2つ目は、I C T支援員の配置についてです。本市には、授業支援を主たる業務とする支援員を5名、環境整備を主たる業務とする支援員を6名、計11名を配置しており、教員の負担軽減や効果的な授業実践、児童生徒の情報活用能力の育成を支援しております。なお、国の配置基準である4校に1人の配置に向け、来年度、1名増員する予定としております。

最後に、今後の方向性についてです。たて5をご覧ください。校務のデジタル

化による業務負担の軽減を図ること、児童生徒の多様な学びの実現すること、教育データを活用することを通して、本市におけるGIGAスクール構想のさらなる推進を図ってまいりたいと考えております。

報告第35号の説明については以上でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

ほかにはありませんか。

その他 次回教育委員会定例会の日程について

○ 市場教育長：それでは、「その他」に移りたいと思います。

この度は、個別案件についての説明は省略させていただきますが、特に伝えたいことが事務局からありますか。

続きまして、次回教育委員会定例会の日程について、説明をお願いいたします。

○ 武上学校教育部次長兼教育総務課長：次回7月は28日月曜日15時から、会場は本日と同じ会場本館会議室303で、次々回8月は28日木曜日15時からで調整をお願いしたいと思います。説明は以上でございます。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

それでは次回は、7月28日月曜日15時から、本館会議室303で決定します。

次々回は、8月28日 木曜日 15時から、をご提案いたしました。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、よろしくお願いいたします。

その他、事務局からありますか。

その他、委員の皆様からございますか。

議案第15号 令和7年第2回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

【非公開】

閉会 午後4時55分